

令和4年度 小千谷市立小中学校 発明工夫展・模型工作展 実施要領

1. 主 旨
 - ・ 児童生徒さんの発明品や考案品を一堂に展示し、広く市民に紹介します。
 - ・ 作品展を通して創作する喜び、発明する楽しさを体験し科学への関心と想像力を伸ばしてほしいと考えています。
2. 主 催 一般財団法人 小千谷市産業開発センター
3. 後 援 小千谷市、小千谷商工会議所、小千谷市教育委員会
小千谷市教育センター、小千谷市教育研究会、小千谷新聞社
4. 日 程
 - ・ 応募締切： 令和4年9月 5日（月）
 - ・ 作品搬入： " " 9日（金）
 - ・ 作品審査： " " 13日（火） 午後1時30分～
 - ・ 一般公開： " " 17日（土）～ 19日（月）
午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時迄
 - ・ 表彰式： " " 18日（日） 午前11時～
 - ・ 作品搬出： " " 20日（火）
5. 会 場 小千谷市総合産業会館サンプラザ
6. 募集内容 共通事項
 - ・ 発明工夫の部：大きさは縦・横・高さ各1m以内、重量20kg以内（厳守）
 - ・ 模型工作の部：大きさは縦・横・高さ各90cm以内、重量20kg以内（厳守）
 - ・ **それぞれの応募作品の「大きさ」「重量」を超える作品は賞の選考対象にならないとともに、展示もいたしませんので提出時に十分ご注意ください。**
 - ・ 個人または、学友との共同作品を対象とします。ただし、共同作品は3名までの共同制作に限ります。
 - ・ 自作品であり、市販品でない作品に限ります。
 - ① 発明工夫展
 - ・ 児童、生徒らしいアイデアあふれる作品を尊重します。
 - ・ 模型工作に該当すべき作品は除きます。
 - ② 模型工作展
 - ・ 各学校の児童数、生徒数に応じて出品数を限らせていただきます。出品数は、各学校の児童、生徒数の1割（端数切り上げ）を上限とさせていただきます、児童数の少ない小学校に対しては、各学年1作品の割合で6作品出品できるものとしします。

●各学校募集数の上限（発明工夫展の上限はありません）。

学 校 名	模 型	学 校 名	模 型
小 千 谷 小 学 校	7 5	小 千 谷 中 学 校	5 0
東 小 千 谷 小 学 校	2 2	東 小 千 谷 中 学 校	1 7
片 貝 小 学 校	1 7	千 田 中 学 校	1 2
吉 谷 小 学 校	6	南 中 学 校	6
千 田 小 学 校	1 5	片 貝 中 学 校	1 0
和 泉 小 学 校	8	総 合 支 援 学 校	9
南 小 学 校	1 0		
東 山 小 学 校	6		

7. 審 査 員

審査員長 YM国際特許事務所

審査員 小千谷市、新潟県議会議員、小千谷商工会議所、
小千谷市教育委員会、小千谷市教育センター、
小千谷市教育研究会、市内報道関係、
(一財)小千谷市産業開発センター

8. 県 展 出 品

- ・入賞作品の中より審査員の推薦により新潟県発明工夫展覧会・模型展覧会に出品いたします。
- ・所属校ごとに取りまとめて学校長の自作証明書を必要とします。

9. そ の 他

作品の申し込みに必要な書類は小千谷市総合産業会館サンプラザのHPからダウンロードした様式をご利用いただけます。